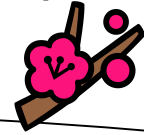


平成 31 年

ふれあい通信

第 2 号

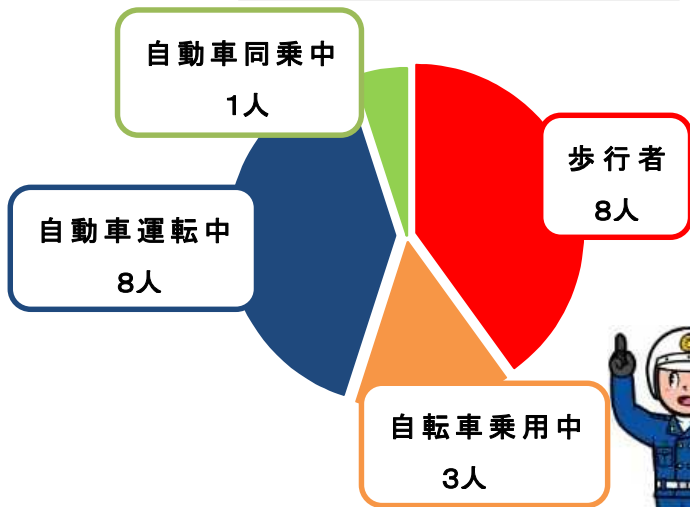
2月22日



平成30年中

高齢者の交通事故の特徴

65歳以上の高齢死者(20人)の内訳



昨年、県内の交通事故死者数は前年比16人減の39人でした。そのうち高齢者は20人と5割を超え、75歳以上の高齢者は11人でした。

高齢者の交通事故の特徴としては、交通弱者(歩行者・自転車)が半数以上を占めています。



高齢者の事故

件数 1217件 傷者732人

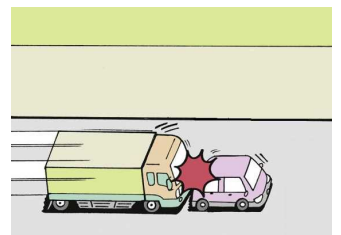
高齢者ドライバーの事故状況

事故件数 760件中

出会い頭 221件

追突

181件



事故を防ぐためには

「かもしれない」運転の実践！

交差点では、「相手は道を譲ってくれないかもしれない」「歩行者が飛び出してくるかもしれない」等、危険を予測した

「かもしれない運転」

を実践していきましょう。

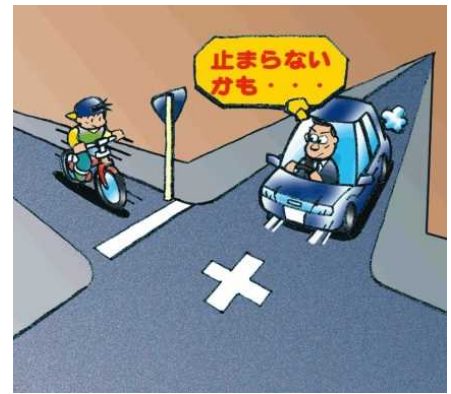
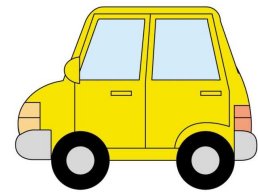
また、加齢とともに視野が狭くなることから標識等を見落とすことが考えられます。

「危ない」と感じてブレーキを踏み込むまでの時間は、年齢を重ねるごとに遅くなる傾向があります。

事前の対策として、車間距離を長めにとる等の運転が大切です。



車間距離は長く



運転に不安を感じたら運転卒業を！



運転経歴証明書

お金を請求する電話やメール等を受けたらすぐに「警察」へ!!



オレオレ詐欺に

注意



息子を名乗る者から「お金が必要になった」「お金がすぐに必要」「交通事故にあったので示談金がすぐに欲しい」「会社のお金を使ってしまった」などの電話をして現金を振り込ませるもの。また警察官を名乗る手口も増えています。

お金を請求する電話やメール等を受けたらすぐに「警察」へ!!



施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp